

令和8年度広島県警察交番・駐在所整備事業
公募型プロポーザル選定委員会 議事要旨

項 目	内 容
1	日 時
2	場 所
3	出席委員
4	議 題
5	担当部署
6	開催方法
7	議事内容

令和8年6月10日（水）13：25～16：10

県庁北館 501・502 会議室

- ・ 広島県土木建築局建築技術担当部長
- ・ 広島県警察本部総務部施設課長
- ・ 広島県土木建築局建設産業課長
- ・ 広島県土木建築局技術企画課技術管理担当監
- ・ 広島県土木建築局建築課長
- ・ 広島県土木建築局営繕課長

- ・ 技術提案書のヒアリング
- ・ 技術提案書の評価及び優先交渉権者の選定

広島県土木建築局営繕課

参集

提出された技術提案書等を基にプレゼンテーション及び質疑応答を行い、選定委員会において審査・評価の上、評価点が上位となった提案者を優先交渉権者として選定した。

- (1) 提案者（選定された提案者：◎）
- A者 山根木材ホーム株式会社（◎）
 - B者 株式会社トータテハウジング

(2) 各委員の主な評価・選定理由

【A者】

- ・ 木造建築の施工実績が多く、ある程度しっかりとした交番・駐在所の整備がされることが期待できる。
- ・ プレカットを自社の工場で実施することから、工期遅延リスクを軽減できる。
- ・ 5現場同時に施工することにより、全ての現場を統括する監理技術者の負担が増え、1現場のトラブルが他現場に影響するリスクがある。
- ・ ZEHに関する提案はあるが、ZEBについては基準の把握ができておらず、知識不足と思われる。

【B者】

- ・ 2工区に分けることで、1工区のノウハウをいかすことができ、品質管理上もメリットがある。
- ・ プレカットは外注するため、A者と比較し工期遅延リスクがある。
- ・ 省エネ水準を向上させるために、要求水準にはない追加の提案がなされてお

		<p>り、評価できる。一方で、現時点の交番・駐在所で求める以上の提案がなされており、過剰の提案となっている部分もある。</p> <p>また、本選定委員会では、技術提案書の評価及び優先交渉権者の選定にあたり、有識者の意見を聴くこととしており、2名の学識関係者にも意見聴取を行った上で優先交渉権者を選定した。</p>
--	--	--